

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成三十年四月三日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
アール薬局生駒駅前南店	生駒市元町一―五―五 オベラス生駒一階	平成三十年四月一日
ハロー高田南薬局	大和高田市曾大根一―一九九―一	平成三十年四月一日
三の丸薬局	大和郡山市柳三丁目三七番	平成三十年四月一日
鈴木薬局箸尾店	北葛城郡広陵町大字的場一五二―一	平成三十年四月一日